**平成２６年（フ）第１２１号**
滋賀県蒲生郡日野町大字村井1255番地、前住所滋賀県甲賀市水口町名坂1014番地52
破産者　宇野亜里沙
1　決定年月日　平成26年12月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

**平成２６年（フ）第１２６号**
滋賀県愛知郡愛荘町愛知川419番地　メゾン愛荘309号、前住所奈良県奈良市都祁こぶしが丘3535番地の75
破産者　山口　　忍
1　決定年月日　平成26年12月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

**平成２６年（フ）第３８号**
兵庫県たつの市揖保町門前337番地
破産者　嶋田　一成
1　決定年月日　平成26年12月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所龍野支部

**平成２６年（フ）第７１号**
島根県出雲市斐川町直江1555番地75
破産者　金田　　学
1　決定年月日　平成26年12月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所出雲支部

**平成２６年（フ）第２８号**
山口県山口市赤妻町12番７号
破産者　矢津　　勇
1　決定年月日　平成26年12月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所浜田支部

**平成２６年（フ）第７３号**
山口県宇部市大字妻崎開作306番地４カトル・ナフⅡ202号、従前の住所山口県宇部市大字中野開作468番地18
破産者　藤永　晋治
1　決定年月日　平成26年12月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

**平成２６年（フ）第８９号**
山口県宇部市東琴芝１丁目４番７―201号日立建設東琴芝台社宅
破産者　村上　正幸
1　決定年月日　平成26年12月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

**平成２６年（フ）第２５８号**
愛媛県松山市保免西２丁目５番32号　ディナスティワタナベ106号
破産者　坂本　昌悟
1　決定年月日　平成26年12月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

**平成２６年（フ）第５９号**
熊本県玉名郡南関町大字上長田1073番地
破産者　牟田万亀子
1　決定年月日　平成26年12月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所玉名支部

**平成２６年（フ）第６１号**
熊本県荒尾市日の出町４番20号
破産者　坂口　博信
1　決定年月日　平成26年12月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所玉名支部

**平成２６年（フ）第６５号**
熊本県玉名郡南関町大字関村1222番地３
破産者　鶴地あゆみ（旧姓黒田）
1　決定年月日　平成26年12月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所玉名支部

**平成２６年（フ）第５７号**
大分県宇佐市大字下高1588番地　市営下山団地300棟303号
破産者　牧野　桂子
1　決定年月日　平成26年12月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

**平成２６年（フ）第２４５号**
宮崎市南花ケ島町63番地４　第５渡辺ビル303号
破産者　長濱　晃弘
1　決定年月日　平成26年12月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

**平成２６年（フ）第２５４号**
宮崎市大字熊野10017番地
破産者　日髙　裕子
1　決定年月日　平成26年12月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

## 独立行政法人都市再生機構公告

**独立行政法人都市再生機構九州支社公告第２号**

北九州都市計画事業城野駅北土地区画整理審議会委員選挙の選挙期日を平成27年３月25日と定めたので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第19条の規定に基づき、公告する。

また、この選挙についての選挙人名簿を、下記のとおり縦覧に供するので、同令第21条第２項において準用する同令第３条の規定に基づき、公告する。

平成 26 年 12 月 19 日

独立行政法人都市再生機構九州支社
支社長　内山　省吾

記

1　縦覧開始の日　平成27年１月10日
（縦覧期間２週間）
2　縦覧時間　午前９時15分から午後５時40分まで
3　縦覧場所　北九州市小倉北区片野４丁目20番３号
独立行政法人都市再生機構九州支社城野都市再生事務所

## 独立行政法人統計センター公告

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第52条第２項及び第57条第２項の規定に基づき、次のとおり公表する。

なお、詳細については、事務所における閲覧及びホームページ（http://www.nstac.go.jp）により公表する。

平成 26 年 12 月 19 日

独立行政法人統計センター
理事長　戸谷　好秀

1　改正規程　独立行政法人統計センター職員給与規程（統計センター規程第16号）
独立行政法人統計センター役員報酬規程（統計センター規程第17号）
2　改正年月日　平成26年11月28日

## 高速道路工事開始公告

本会社において、高速道路の工事を下記のとおり実施しますので、道路整備特別措置法第22条第１項の規定に基づき公告します。

平成 26 年 12 月 19 日

東日本高速道路株式会社
代表取締役社長　廣瀬　　博

記

| 路　線　名 | 工事の区間 | 工事の種類 | 工事開始の日 |
|---|---|---|---|
| 一般国道468号<br>（首都圏中央連絡自動車道）<br>（埼玉県桶川市大字川田谷から埼玉県久喜市菖蒲町上大崎まで） | 埼玉県桶川市大字上日出谷から埼玉県桶川市大字上日出谷まで | 新設工事 | 平成26年12月20日 |
| 一般国道468号<br>（首都圏中央連絡自動車道）<br>（埼玉県桶川市大字川田谷から埼玉県久喜市菖蒲町上大崎まで）<br>（菖蒲ＰＡの一部） | 埼玉県久喜市菖蒲町下栢間から埼玉県久喜市菖蒲町下栢間まで<br>菖蒲ＰＡ（但し、連結予定施設範囲及び一部範囲を除く） | 新設工事 | 平成26年12月21日 |